

株式会社 重田組 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全体が働きやすい環境を作ることによってすべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する

計画期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

内容

目標1

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
育児休業、時間単位での休暇の取得を目標とする管理職への研修

令和4年4月～	法に基づく諸制度の調査
令和4年11月～	制度に関する研修の検討
令和5年1月～	研修の実施

目標2

時間外・休日労働削減のための措置の実施

令和5年3月～	各担当部門の業務内容、時間外労働、休日労働の現況調査
令和6年1月～	業務フローの見直し 改善提案をまとめる